

## JR新守山西駅前広場の整備について

### JR新守山駅の東西駅前広場の都市計画の考え方はどうだったのか

【くれまつ議員】今、各行政区で実施されているタウンミーティングは、名古屋市の今後の総合計画に対して、市民のみなさんからこんな名古屋にしてほしいと、熱い思いが語られる場になっています。

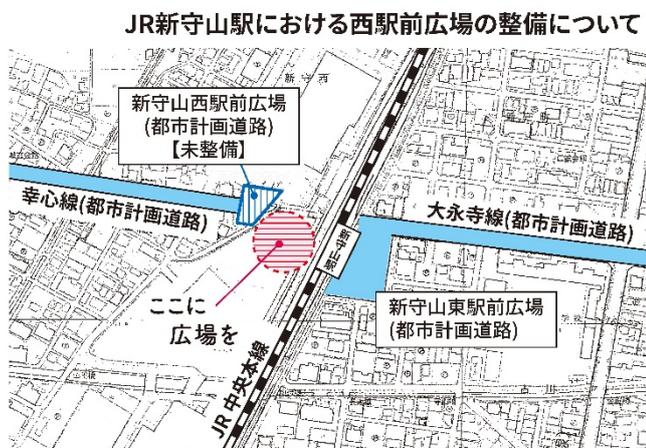


守山区のタウンミーティングでは、新守山の西側で人口が増えている、新守山駅は東側に駅前広場があるが、西口や南口にはないので整備してほしいなど、駅周辺の開発整備を求めのご意見がありました。

今回、次期総合計画で、災害に強く、環境にやさしい持続可能な都市を構築するとして、こんな名古屋をつくろうとよびかけている時です。西駅前広場の整備は守山区公職者会で要望していることですので、新守山駅周辺の都市計画が進んでいくよう質問をします。

まず、駅周辺の都市計画は、どのような内容になっているのでしょうか。今から数十年前、昭和35年8月に駅周辺の都市計画は策定されています。駅周辺の都市計画の施設をパネルにしましたのでごらんください。

駅をはさんで東西の都市計画道路は、西側に幅員16mの幸心線、東側に幅員18mの大永寺線、また、それぞれの都市計画道路の端部に西駅前広場1000㎡、東駅前広場3300㎡が計画されています。しかし、これら東西の駅前広場の距離は離れており、都市計画道路でつながっておらず、このような形で計画されている駅前広場は、おそらく市内ではここだけかもしれません。どのような考え方で都市計画を決定したのか、数十年前のことなので、当時の地図や歴史をひもとかないといけません。古い地図は住宅都市局にはあると思います。そこで、JR新守山駅周辺の道路や駅前広場の都市計画はどのような考え方で策定されているのか、都市計画を所管する住宅都市局長に伺います。



東西に駅前広場を設け、そこを起終点として都市計画道路を配置し駅周辺の交通を処理する計画（局長）

【住宅都市局長】JR新守山駅周辺の道路や駅前広場の都市計画は、1960年8月に決定され、線路の東西にそれぞれ駅前広場を設け、これら東西の駅前広場を起終点として都市計画道路を配置することで駅周辺の交通を処理する計画としている。現状は地下道で東西それぞれの都市計画道路をつなぎ、西側からの駅利用者も東駅前広場を利用している。

### 西駅前広場の都市計画の見直しと事業化に向けた検討を

【くれまつ議員】1960年に都市計画が策定された後、都市計画道路は順次整備され、1977年に東駅前広場が整備されていますが、西駅前広場は、未整備のまま今日に至っています。1964年に貨物駅といっしょに開業した新守山駅ですが、貨物駅の機能は廃止され、現在はショッピングセンターや娯楽施設が開発整備されています。そのような中で、駅西側の地区の人口は年々増加しており、また、1日の乗車人員も8,000人に迫ってきており、西駅前広場の整備への地域住民の期待が高まり、できる限り早く西駅前広場の整備を望む声広がっています。



西駅前広場は、周辺の土地利用の状況や駅の位置から考えれば、現在の計画のまま整備するのではなく、東駅前広場の反対側のところに位置等を見直すべきだと考えます。

そこで、住宅都市局長に伺います。JR新守山駅の西駅前広場の都市計画を今後どのように見直すことで、駅周辺の都市計画を実現するつもりであるのか、事業化に向けた展開についての考え方をおたずねします。

西側から駅を利用するための新たな施設を整備する必要があり、関係者との調整など、必要な対応をしたい（局長）

【住宅都市局長】西駅前広場の整備は、現在、西側から駅を利用できる状況ではないため、鉄道事業者と調整して西側から駅を利用するための新たな施設を整備する必要があります。

西駅前広場の整備には、こうした施設整備や周辺の土地利用と連携して効率的に進めていくことが重要と考えている。そのため、今後の周辺まちづくりの動向を見極めつつ、関係者と調整するなど、必要な対応をしていきたい。

市がプランをしめしながら、鉄道事業者などと積極的に会合の場がもてるように働きかけを（意見）



# 県営名古屋空港のF35戦闘機の試験飛行について

F35の試験飛行はどれだけ行われたのかなどの情報はどうなっているか

【くれまつ議員】次に、県営名古屋空港におけるF35戦闘機の試験飛行について、伺います。

昨年11月議会で県営名古屋空港を飛ぶ航空機騒音の問題をとりあげました。騒音の中でも今までに聞いたことがないすさまじい爆音を響き渡らせるF35戦闘機について、飛行ルートをもとに騒音測定をし、監視体制の強化を求めて質問をしました。F35の飛行回数が増えてくれば、測定方法もみなおすという答弁でした。

私は、騒音の質問をした後、守山区民のみなさんによりかけて航空機騒音調査を行いました。自衛隊の監視活動を行っておられるSさんは名鉄瓢箪山駅付近で月に2回くらい、昼間、どんな航空機がどの方角にどのように飛んだかと調査をされました。その報告書によれば、C130輸送機やKC767空中給油機など7種類の自衛隊機が、小牧基地方面へ飛行したり、東から西へ旋回飛行、F15戦闘機の爆音も聞いた。1日の飛行回数は最高で16回観測されたとのことでした。4月19日にはF35がものすごい音で飛んだことを教えていただきました。Sさんが撮影されたF35戦闘機です(写真)。「他のジェット戦闘機と比べて、遠くから大きな音がしたために、写真を写したら噴射口が一つのF35だった」そうです。また、守山区の市営住宅本地荘の方から、「うちは自衛隊機の飛行ルートになっている。ものすごい爆音で飛んだ。」



守山区上空を小牧基地方面に向けて飛行するF-35(2018年4月19日に住民が撮影)

F35戦闘機は名古屋市内上空をすさまじい爆音を放ちながら試験飛行を行っている

C-130H	KC-767	F-15J	F-35A
			
輸送機(ハーキュリーズ) 乗員 6名+64~92人 全幅 40.4m 全長 29.8m 全高 11.7m 自重 32,940kg エンジン 4基 制作 ロッキード 全備重量 約 70.3t 最大速度 620km/h 航続距離 約 20t/4,000km 約 9t/8,200km	空中給油・輸送機 乗員 4~8人+200人 全幅 48m 全長 49m 全高 16m 最大離陸重量 約 176t エンジン 2基 制作 ボーイング社 最大速度 850km/h 航続距離 7,000km(30t搭載時)	戦闘機(イーグルス) 乗員 1人/2人 全幅 13.1m 全長 19.4m 全高 5.6m エンジン 2基 最大速度 マッハ約 2.5 航続距離 約 4,600km 武装 20mm 機関砲 空対空レーダーミサイル 空対空赤外線ミサイル	ステルス戦闘機 乗員 1人 全幅 10.7m 全長 15.6m 全高 4.4m エンジン 1基 最大速度 マッハ約 1.6 航続距離 約 2,200km 武装 25mm 機関砲 空対空レーダーミサイル 空対空赤外線ミサイル

ます。昨年 6 月から始まっている試験飛行。38 機を組み立てるといことです。F 3 5 戦闘機が県営名古屋空港を利用する際には、防衛省から県営名古屋空港を運営している愛知県に情報提供があり、愛知県から空港周辺の自治体に F A X で情報提供があるということを知っています。

そこで、県営名古屋空港を所管する観光文化交流局長にお尋ねします。

F 3 5 の試験飛行については、国から愛知県に対して「F 3 5 の試験飛行に係る地元への説明」がされていると、国会答弁がありますが、どのような説明がなされているのでしょうか、F 3 5 は昨年度から今年度までのところで何号機まで組み立てられて、何日、何回、名古屋市内上空を飛んだのでしょうか、お伺いします。

#### 42 機取得し、1 機 4 回の試験飛行を昼間に実施。昨年は 6 回、今年はこれまでに 17 回（局長）

【観光文化交流局長】F 3 5 の試験飛行に係る地元への説明としては、2017 年 4 月 20 日に国から愛知県を通じて情報提供があり、航空自衛隊が同機を 42 機取得するといった導入計画のほか、試験飛行は、米国政府が管理する機体として、米国及び防衛省による安全性の確認を経たのち実施され、原則 1 機 4 回、平日の昼間に実施されるとのことでした。組み立て機数については情報提供がありませんでした。

F 3 5 の飛行日数および回数は、昨年度 6 日間で 7 回、今年度は 10 月末現在 14 日間で 17 回の飛行であったと把握している。



#### いつまで試験飛行が続くのか、飛行スケジュールなど詳しい情報が不明。情報提供を求めよ（意見）

【くれまつ議員】F 3 5 試験飛行日は、昨年度 7 回が今年度 10 月末まで 17 回と飛行回数が倍以上に増えていることがわかりました。試験飛行は、1 機あたり 4 回で 42 機購入計画である、何号機が飛んでいるのかは、不明ということでした。いつまで試験飛行が続くのか、飛行スケジュールなど詳しい情報はわかりません。名古屋空港の安全・安心の利用という点から、観光文化交流局においては、愛知県に詳細な試験飛行の情報提供を求めていただくよう要望します。

#### F 3 5 によって航空機騒音は増えたのか

【くれまつ議員】一方、県営名古屋空港を利用する F 3 5 含む自衛隊機の飛行による騒音の苦情は昨年から増えているのでしょうか、航空機騒音の測定結果に影響が出ているのでしょうか、F 3 5 の試験飛行回数が昨年から増えている状況であるわけですが、現時点で騒音測定の対象航空機というふうになされているのかどうか、環境局長に伺い

ます。

### 航空機騒音はこの3年間で4件、3件、1件（局長）

【環境局長】F35を含む自衛隊機の飛行による騒音の苦情は、2016年度4件、2017年度3件、2018年度は10月末までの集計で1件となっています。

次に、航空機騒音の測定につきましては、国の定めた「航空機騒音測定・評価マニュアル」に基づき、毎年市内2か所で定期的実施しております。

測定結果につきましては、北区六が池町では、2016年度が60デシベル、2017年度は58デシベル、守山区守山二丁目では、2016年度が57デシベル、2017年度は56デシベルとなっており、大きな変化はないと考える。

騒音測定の対象は、測定期間中に飛行するすべての航空機で、今後も引き続き、このマニュアルに基づき、航空機騒音の測定を適切に行い環境基準の達成状況を評価していきたい。

### 騒音測定の場所や測定日数を増やすなど、騒音監視活動強化を（意見）

【くれまつ議員】昨年からはまったF35の試験飛行ですが、今年1月から2月に北区と守山区で騒音測定が行われました。ちょうど測定装置を守山区に移動させる切れ目の日にF35が飛行したために、測定されなかったということを知っています。1年間に2週間、2地点での測定で、F35の爆音がそもそもその日に飛ばなかったら測れないということですから、騒音測定の方法の見直しをぜひ検討していただきたいと考え



ます。毎日のように自衛隊機C130が低空飛行訓練しており、それに加えて、F35戦闘機の試験飛行が増え、爆音の発生が増えていくことが大変心配されますので、騒音測定の場所や測定日数を増やすなど、騒音監視活動強化を要望しておきたいと思っております。

### 試験飛行段階は米軍所有で、日米地位協定が適用される。飛行中止を申し入れよ

【くれまつ議員】次にF35の爆音問題に加えて、安全性への懸念が広がっています。自衛隊機や米軍機の事故が全国で発生しています。F35戦闘機は米国防総省報告書で重大な276件の欠陥が指定され、それに加えて米国政府監査院報告書で966件の欠陥が指摘されており、未完成な戦闘機といわれております。国産初号機の初飛行直後の昨年6月にはトラブルで県営名古屋空港に緊急着陸をし、今年4月には、燃料を空中で投機し空港に緊急着陸するという事態となっています。さらに今年9月には米国サウスカロライナでF35が墜落事故を起こしています。欠陥をかかえたF35の試験飛行、騒音問題に加えて、安全に飛ぶのか、不安が増大します。

さらに、新たな問題は、自衛隊が購入するF35戦闘機は三菱小牧南工場を組み立て、

試験飛行段階までは、米軍の所有と管理のもとに置かれるということが日本共産党の本村伸子衆院議員の4月5日に行った国会質問で明らかになりました。「日本側への引き渡しが行われる前に試験飛行を行うF35戦闘機は、米国政府が管理をしておりますので、日米地位協定の適用のある航空機となります」という答弁です。

日米地位協定によって、F35が市内上空で爆音をまき散らしていくことになっても、国の防衛政策によるから、爆音を低減せよということはできないというのが、地位協定です。住宅密集地で、安全に飛ぶかどうか試験飛行をして、万一墜落したら、大惨事になります。そういった大惨事・事故が起きないように住宅密集地で試験飛行するなど、いふべきではないでしょうか。そこで、市長に伺います。米軍管轄のF35戦闘機の試験飛行が国の防衛政策であっても、市民を守るために、F35をとばさないようにと申すべきではないでしょうか。

空港周辺の自治体の首長、春日井市長、小牧市長、豊山町長は、空港の安全利用の観点から、国に米軍機の飛行中止の申し入れをされております。名古屋市も空港に隣接した周辺の自治体です。県営名古屋空港は米軍機の離発着はこれまでオスプレイが名古屋市内上空を飛びました。これから米軍管理のF35が試験飛行の回数がふえていく前に、F35試験飛行を中止せよと国に申し入れるべきではないでしょうか。

市長のお考えを伺います。



### 国家の安全保障上のことなので、私が言う立場でない（市長）

【市長】F35は「日米地位協定」により米国の管理下にあり、航空法の一部について適用を受けずに航行をすることができるということだそうです。

2018年4月5日の衆議院の総務委員会において、政府側から「米軍機の運用に際しては、安全性が最大限確保されることは当然でございます」との答弁がなされています。

これはきわめて国家の安全保障上のことでございますので、私が言う立場でないと思えます。

### 試験飛行中止の申し入れ（再質問）

【くれまつ議員】日米地位協定の実施により、航空法の一部について適用を受けずに航行できるということですが、いくら騒音測定を環境局にて行っていただいても、騒音基準が適用されないのではないかと心配されます。米軍基地のある自治体では騒音被害で訴訟が起きています。市長、これからF35の飛行回数が増えていきます。今まできいたことがない爆音で市民が苦しんでいくことが想像されます。市長は、それでよいとお考えでしょうか。

### **騒音はルールがあるので環境局がやらないかん（市長）**

**【市長】**騒音は騒音できちっとしたルールがありますので、きちっと、環境局がやらないかんと思います。

### **市民の生命財産を守るために力を尽くせ（意見）**

**【くれまつ議員】**その騒音も、日米地位協定によって適用されないという心配があるのです。米軍基地がある自治体では騒音問題での訴訟が起きているくらいです。

自治体の使命は住民の生命・財産をまもることにあります。日米地位協定によって万一の事故が起きた場合には、自治体で原因が追究できないということになります。全国知事会はこうした米軍の事故の被害から住民を守るために日米地位協定の見直しを決議しています。米軍機の飛行で、市民生活が脅かされないよう、市長におかれましても、市民の生命財産を守るために力を尽くされるよう、強く要望しまして、私の質問を終わります。